

## 高等学校における特別支援教育への対応

H19.9.7高校教育課

## 1. 島根県における今後の特別支援教育の在り方について

(平成17年しまね特別支援教育プラン検討委員会報告第4章から抜粋)

## 高等学校における特別支援教育

高等学校においては既に、知的障害を伴わない肢体不自由等の生徒に対し、必要となる支援が行われてきました。しかし、LD、ADHD、高機能自閉症等の障害に対する理解は十分とは言えず、該当生徒への教育実践をより一層充実させる必要があります。現在、小・中学校においては、特別支援教育推進体制の一つとして、校内委員会や特別支援教育コーディネーターの指名等の取り組みが進められ、学校全体で障害のある児童生徒の支援ができるような体制づくりが行われています。そこで今後は、高等学校においても障害のある生徒がその能力を最大限に伸ばせるよう、入学者選抜を含め、必要に応じて個別の対応ができるような体制づくりや特別支援教育コーディネーターを置く等の校内支援体制を確立することが望まれます。また、個別の指導の場を設けるなどの教育環境の整備や教育内容や教育方法の工夫等にに取り組むことが必要です。

## 高等学校と特殊教育諸学校( )の連携による特別支援教育

障害のある生徒の教育的ニーズは様々であり、高等学校だけでの、あるいは、特殊教育諸学校( )だけでの単独の取り組みでは十分な学習成果をあげることが困難な生徒もあり、今後、その人数が増えることが予想されます。そこで、高等学校及び特殊教育諸学校( )が連携し、生徒が必要に応じて他校の授業を履修したり教員が相互に他校に出かけて授業を行ったりするなど、お互いの教育の専門性や施設・設備等の機能を生かし、実情に即した教育の在り方について検討する必要があります。また、連携した教育を実践するにあたっては、校内での支援体制の強化や教育課程の検討、教育環境の整備等について、お互いが十分な情報提供を行いながら、個々の教育的ニーズを明確にした取り組みを行うことが重要です。

( )...現在の特別支援学校。

## 2. 関連する最近の動き

特別支援教育の推進・充実について～H19.3.23 島教高第1832号 教育長通知

校内委員会の設置

特別支援教育コーディネーターの指名

個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成

松江養護学校乃木校舎の開設

松江農林高等学校の寄宿舎を松江養護学校に移管し、松江養護学校「乃木校舎」として、平成19年4月に開設した。高等部農産班の作業学習(野菜、草花栽培)と地域交流の拠点として活用されている。

また、松江養護学校と松江農林高校との間で交流事業(交流学习、生徒会活動・行事の交流、体験実習等)も実施されている。

特別支援学校と高校の交流は他の地域においても実施されている。